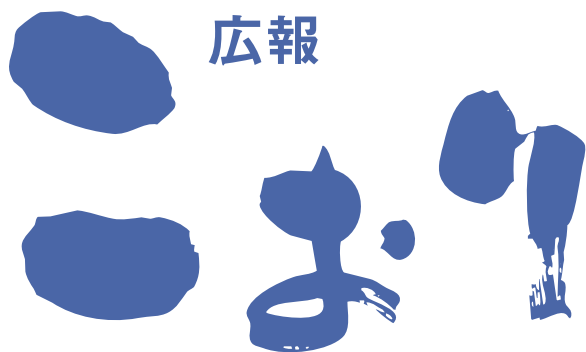




4

April.2022
予算特別号

桑折町総合計画「献上桃の郷こおり未来躍動プラン」

第1年次

『未来躍動へのキックオフ予算』

町の事業と予算

令和4年度 当初予算等概要版



桑折の魅力を随時発信中！

桑折町公式
ホームページ



 **桑折町**



「町を想い、愛する、 すべての人たちとともに」

～『みんなが幸せを実感できる
元気なまち こおり』を目指して～

桑折町長 高橋 宣博

町民の皆様には、日頃から、町政運営に対しご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、3月16日に発生した令和4年福島県沖地震は、昨年2月同様、最大震度6弱の激しい揺れに襲われ、伊達崎地区を中心に、町内全域で甚大な被害を被りました。あらためて、被災した皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

現在、県をはじめ、各自治体からの応援職員とともに、罹災証明書等の発行や被災家屋調査を鋭意進めている所であり、今後においては、国・県と連携し、被災した皆様への支援に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症については、感染力の高いオミクロン株がピークアウトにあると言われておりますが、国内及び県内において新規感染者の減少幅が小さく高止まりの状態が続いています。引き続き、3回目のワクチン接種事業を着実に進めるとともに、町民の皆様には、基本的な感染対策の徹底と、慎重な行動をお願いしつつ、今後については、町民のコミュニティ再生はもとより、社会経済活動の活性化に向けて、ウィズコロナ・アフターコロナ時代を見据えた各種施策に取り組んでまいります。

さて、迎えた新年度は、コロナの克服はもとより、頻発・激甚化する自然災害やデジタル社会の進展など、激変する社会情勢にしっかりと向き合い対応すべく策定した新総合計画「献上桃の郷こおり 未来躍動プラン」の初年度として、力強いスタートを切るための大切な年であります。

令和4年度当初予算編成にあたりましては、新総合計画の着実なスタートを切るため、6つの視点に立つ「6恵6幸こおり 未来プラン」を念頭に、コロナ禍の克服はもとより、「桑折ならではの」主要施策に重点配分いたしました。

一般会計については、総額56億5,100万円で、前年度比2億7,260万円、率にして5.1%の増となっており、私は、この当初予算を「未来躍動へのキックオフ予算」と名付け、健全な行財政運営を一層図りながら、輝かしい未来に向けた「確かな一歩」を踏み出す年としていきたいと考えております。

また、行政執行にあたりましては、常に経費全般にわたる節減合理化等の取組みを推進し、最少経費で最大の効果を上げるよう努めることはもとより、総合計画の推進と表裏一体の関係にある「地方創生SDGs」の浸透拡大を常に意識しながら、「変革と創造」をテーマに、職員一丸となり、スピード感をもって、着実かつ積極的に総合計画を推進してまいりますので、町民の皆様には、今後とも、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



桑折町は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

人口減少と超少子高齢化が進行するなか、国は、将来にわたって人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりに当たっては、SDGsの理念に沿って進めることで、地方創生の取組みの一層の充実・深化につなげることができるとしています。

本町においても、人口減少・超少子高齢社会の到来など、地域の課題が顕著となっており、持続的なまちづくりを実践していくためには、地域全体でSDGsの理念を共有し、多様な主体とのパートナーシップにより、新しい価値の創造や恵まれた地域資源の継承、地域経済の活性化などに取り組んでいく必要があるとの考えに至り、令和3年5月、SDGsの推進に取り組む金融機関や民間事業所と包括連携協定を締結するとともに、6月には、より良い未来を次世代に引き継いでいくために「地方創生SDGs推進の町」を宣言しました。今後は、町、町内事業者、町民が一丸となったSDGsの理念に基づいた取組みを推進していきます。



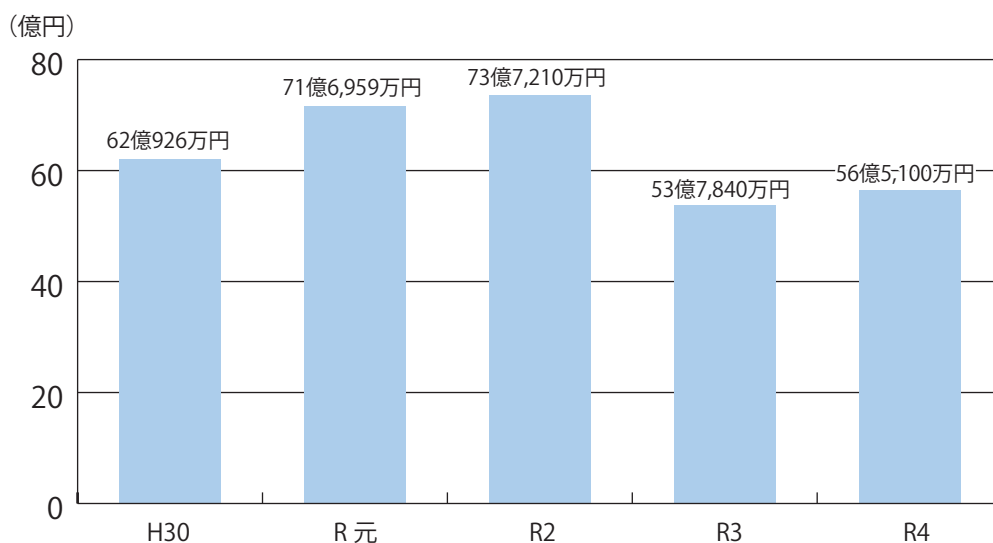
令和4年度 予算

●一般会計当初予算

56億5,100万円

令和4年度の当初予算は、予算総額は56億5,100万円となりました。前年度に比べると2億7,260万円（5.1%）の増となりました。

●一般会計予算額の推移



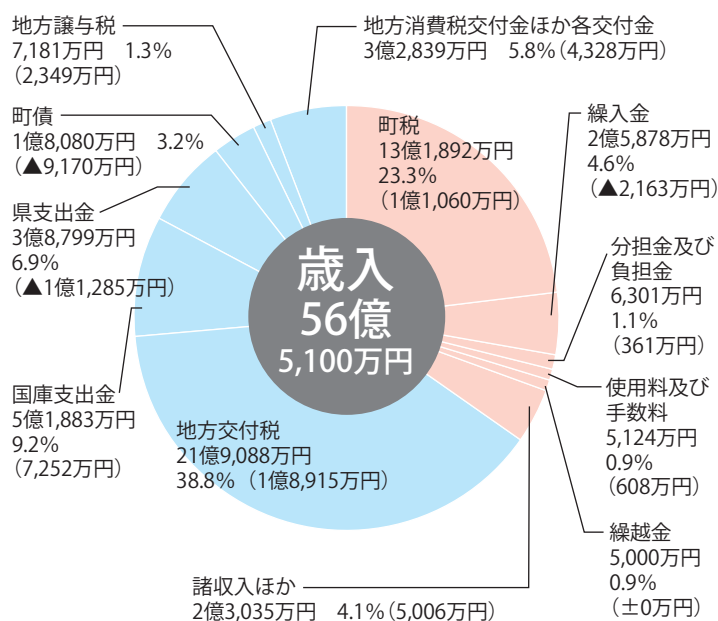
●歳入の特徴

【自主財源】

歳入の約35%を占める自主財源は19億7,230万円で前年度比1億4,872万円の増額を見込みました。その主な要因は、財政調整基金繰入金の抑制に努めた一方、立地企業の設備投資に伴う固定資産税の増額、ふるさと納税の増額を見込んでいます（内訳はグラフのとおり）。

【依存財源】

歳入の約65%を占める依存財源は、36億7,870万円、前年度比1億2,388万円の増額を見込みました。主な要因は、仮置場解体等除染関係事業の完了により県支出金が減額、臨時財政対策債の大幅な減により町債が減額となる一方、復興特区（工業団地）の課税免除に伴う財政措置として地方交付税の増額、新型コロナウイルスワクチン接種関係の増による国庫支出金の増額を見込んでいます（内訳はグラフのとおり）。



※%は総額に占める構成比
()は対前年度増減額を表示

自主財源	19億7,230万円 (1億4,872万円)
依存財源	36億7,870万円 (1億2,388万円)

●歳出の特徴

【目的別歳出】

歳出を目的別にみた通常分の内訳について、下段のグラフのとおりです。民生費、総務費、教育費の順に多くっており、民生費では「子育て支援事業」・「障がい者支援事業」・「高齢者福祉事業」、総務費では「歴史まちづくり事業」・「ふるさと納税推進事業」、教育費では「学力向上対策事業」へ多くの予算を配分しています。

【性質別歳出】

性質別にみた歳出の内訳について、右のグラフに示したとおりです。前年度からの増減額の大きなものとして、災害復旧費は仮置場解体等除染関係事業の完了により減額となる一方、普通建設事業費は避難所となっている小学校の蓄電池更新事業や釀芳幼稚園北園舎防水改修事業により増額になっています。また、デジタルトランスフォーメーションの推進や新型コロナウイルスワクチン接種関連費により物件費が増額となっています。

■性質別歳出内訳

義務的経費 24億7,058万円 (2,666万円)

人件費	14億4,286万円	(247万円)
公債費	4億7,429万円	(605万円)
扶助費	5億5,343万円	(1,814万円)

投資的経費 3億3,784万円 (338万円)

普通建設事業費	3億3,779万円 (1億4,215万円)
災害復旧事業費	5万円 (▲1億3,878万円)

その他経費 28億4,258万円 (2億4,256万円)

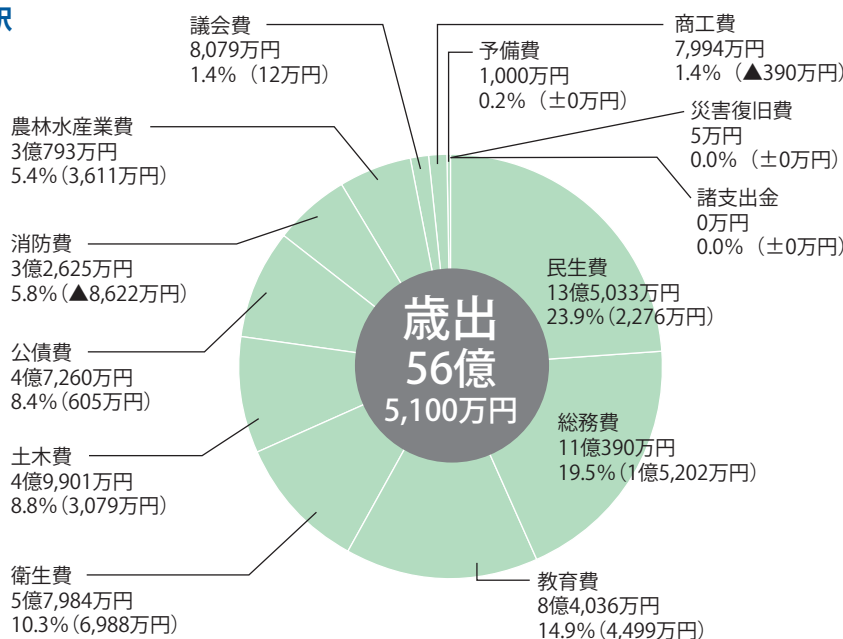
物件費	11億250万円 (1億3,327万円)
補助費等	6億2,694万円 (3,569万円)
維持補修費	1億3,820万円 (4,239万円)
繰出金	7億5,169万円 (265万円)
その他	2億2,325万円 (2,856万円)

43.7%

6.0%

50.3%

■目的別歳出内訳



【主な用語説明】

【一般会計】

福祉や教育・土木といった一般的な事業に使われ、町の事業の基本となる会計

【自主財源】

町税や使用料など、町が自主的に収入できるお金

【依存財源】

地方交付税など、国や県の意思によって額が決められ割り当てられるお金

【一般財源】

町税や地方交付税等、使い道が特定されないお金

【特定財源】

国庫・県支出金、繰入金、町債および使用料等、使い道が特定されるお金

【町税】

町民の皆さんが町に納める税金

【繰入金】

各種基金の取崩しや他会計から繰り入れるお金

【地方交付税】

自治体の財政力に応じ、国から交付されるお金

【国庫・県支出金】

特定の目的のために国や県から交付されるお金

【町債】

国や銀行などからの借入金

【義務的経費】

歳出のうち、その支出が義務付けられ、簡単に削減できない経費

【投資的経費】

社会的資本の整備を進めるための経費

【扶助費】

児童や高齢者、生活困窮者を援助するために使うお金

【物件費】

委託料、旅費などに使うお金

【繰出金】

他会計や各種基金へ繰出すために使うお金

【補助費等】

さまざまな団体への補助金、負担金などに使うお金

【地方消費税交付金】

県税として集められた地方消費税のうち、市町村に分配されるお金

【普通建設事業費】

道路、学校、公園などの公共施設の新設・増設などに使うお金

【臨時財政対策債】

地方財政収支の不足額を補てんするため、自治体が特例で発行し、その返済額については全額地方財政措置される特別な町債

■町民 1 人あたりの歳出予算額

() は対前年度増減額

総 務 費	民 生 費	教 育 費	衛 生 費
町政全般の管理経費などに使うお金	高齢者・障がい者・児童などの福祉や保育所などに使うお金	幼稚園、小学校、中学校などの教育・文化・スポーツ振興などに使うお金	各種検診や予防接種、ごみ処理などに使うお金
9万6,647円 (1万4,361円)	11万8,221円 (3,460円)	7万3,574円 (4,818円)	5万765円 (6,681円)
公 債 費	土 木 費	消 防 費	農林水産業費
借入金（町債）の返済に使うお金	道路や公園の整備・維持管理などに使うお金	消防・水防・災害対策（原発事故対策を含む）に使うお金	農林水産業の振興や農道・林道などの整備に使うお金
4万1,376円 (1,045円)	4万3,689円 (3,213円)	2万8,563円 (▲7,093円)	2万6,960円 (3,462円)
商 工 費	議 会 費	予 備 費	災害復旧費
商工業や観光振興などに使うお金	議会運営に使うお金	使いみちを限定せず予算計上し、軽微な補正に対処するためのお金	災害によって生じた被害の復旧に使うお金
6,999円 (▲248円)	7,073円 (100円)	876円 (12円)	4円 (0円)
歳出総額 49万4,747円 (2万9,811円)			

※令和 4 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口11,422人を基に算出しています。

●令和 4 年度 特別会計当初予算額

保険料など、町税以外の特定の収入がある会計で、収入の使い道が決まっている会計

会 計 名	当初予算額	前年度比
国民健康保険	13億5,853万円	2.0%
後期高齢者医療	1億8,628万円	2.1%
介護保険	16億9,867万円	1.6%
公共下水道事業	2億9,234万円	▲6.4%

●令和 4 年度 公営企業会計当初予算額

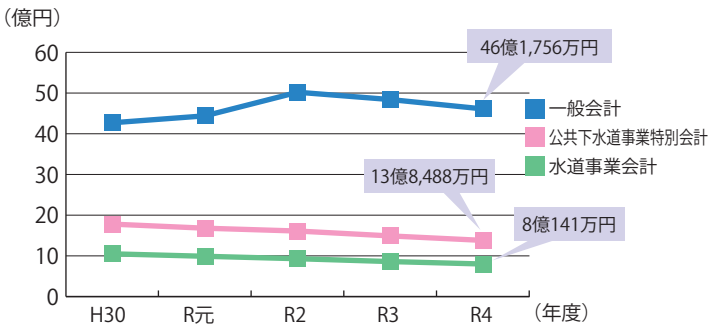
一般の会社と同様に「独立採算」を原則とし、水道料金などその事業における収入で経費をまかなう会計

会 計 名	当初予算額	前年度比
水道事業会計	収益的収入	3億6,536万円 ▲2.3%
	収益的支出	3億5,494万円 ▲0.5%
	資本的収入	0万円 ▲100.0%
	資本的支出	1億986万円 ▲15.9%

●各会計の借入金残高の推移

一般会計、公共下水道事業特別会計の借入金（町債）、水道事業会計の借入金（企業債）の残高の推移は右のグラフのとおりです。

なお、町債については、その元利償還金の一定割合が「地方交付税」に算入・交付されるものを活用し、後年度における財政負担の軽減を図っています。



●各種基金（貯金）の現在高

各会計の基金現在高については次の表のとおりです。

会計区分	基金名	令和 4 年度末 現在高見込	令和 3 年度末 現在高見込	令和 2 年度末 現在高
一般会計	財政調整基金	10億3,422万円	11億2,432万円	10億793万円
	減債基金	1億3,375万円	1億3,375万円	1億3,374万円
	土地開発基金	1億2,021万円	1億2,021万円	1億2,018万円
	その他（目的別基金の合計）	8億3,959万円	8億6,256万円	7億4,169万円
	合計	21億2,777万円	22億4,084万円	20億354万円
国民健康保険特別会計	国民健康保険基金	7,909万円	7,909万円	7,409万円
介護保険特別会計	介護給付費準備基金	6,087万円	9,130万円	1億1,914万円

※借入金残高及び基金残高について、令和 3 年度末及び令和 4 年度末として掲載している金額は 3 月 17 日現在の見込みであり、確定した金額ではありません。

●一般会計当初予算の年度別推移

※各表の予算額と構成比は、四捨五入のため合計が合わない場合があります。

■歳入

(単位：万円、%)

財源の区分	項 目	令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
		予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
自主財源	町税	131,892	23.3	120,832	22.5	127,029	17.2	127,271	17.8	128,769	20.7
	繰入金	25,878	4.6	28,041	5.2	128,079	17.4	78,418	10.9	61,176	9.9
	分担金及び負担金	6,301	1.1	5,940	1.1	6,140	0.8	5,824	0.8	5,701	0.9
	使用料及び手数料	5,124	0.9	4,516	0.8	4,563	0.6	6,501	0.9	6,455	1.0
	繰越金	5,000	0.9	5,000	0.9	5,000	0.7	5,000	0.7	5,000	0.8
	諸収入ほか	23,035	4.1	18,028	3.4	17,562	2.4	13,498	1.9	15,379	2.5
依存財源	地方交付税	219,088	38.8	200,173	37.2	171,433	23.3	164,057	22.9	154,821	24.9
	国庫支出金	51,883	9.2	44,631	8.3	43,936	6.0	42,375	5.9	61,158	9.8
	県支出金	38,799	6.9	50,084	9.3	93,137	12.6	189,276	26.4	123,756	19.9
	町債	18,080	3.2	27,250	5.1	105,760	14.3	54,620	7.6	28,290	4.6
	地方譲与税	7,181	1.3	4,833	0.9	7,196	1.0	6,761	0.9	7,055	1.1
	地方消費税交付金ほか各交付金	32,839	5.8	28,512	5.3	27,375	3.7	23,357	3.3	23,366	3.8
合 計		565,100	100.0	537,840	100.0	737,210	100.0	716,959	100.0	620,926	100.0

■歳出（性質別）

(単位：万円、%)

項 目	令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
義務的経費	247,058	43.7	244,391	45.4	229,254	31.1	196,145	27.4	199,046	32.1
人件費	144,286	25.5	144,039	26.8	133,341	18.1	102,541	14.3	106,945	17.2
公債費	47,429	8.4	46,824	8.7	44,312	6.0	42,406	5.9	41,300	6.7
扶助費	55,343	9.8	53,528	10.0	51,601	7.0	51,199	7.1	50,801	8.2
投資的経費	33,784	6.0	33,447	6.2	250,874	34.0	247,153	34.5	148,854	24.0
普通建設事業費	33,779	6.0	19,564	3.6	198,264	26.9	113,580	15.8	44,710	7.2
災害復旧事業費	5	0.0	13,883	2.6	52,610	7.1	133,573	18.6	104,144	16.8
その他経費	284,258	50.3	260,002	48.3	257,082	34.9	273,660	38.2	273,026	44.0
物件費	110,250	19.5	96,923	18.0	99,956	13.6	120,741	16.8	115,734	18.6
補助費等	62,694	11.1	59,126	11.0	61,129	8.3	56,806	7.9	57,454	9.3
維持補修費	13,820	2.4	9,580	1.8	6,213	0.8	5,854	0.8	10,619	1.7
繰出金	75,169	13.3	74,904	13.9	71,258	9.7	70,060	9.8	71,036	11.4
その他	22,325	4.0	19,469	3.6	18,527	2.5	20,199	2.8	18,183	2.9
合 計	565,100	100.0	537,840	100.0	737,210	100.0	716,959	100.0	620,926	100.0

■歳出（目的別）

(単位：万円、%)

項 目	令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
民生費	135,033	23.9	132,756	24.7	127,405	17.3	123,958	17.3	121,370	19.5
総務費	110,390	19.5	95,188	17.7	259,777	35.2	152,436	21.3	87,738	14.1
教育費	84,036	14.9	79,538	14.8	80,951	11.0	79,524	11.1	81,453	13.1
衛生費	57,984	10.3	50,996	9.5	48,894	6.6	51,560	7.2	49,977	8.0
土木費	49,901	8.8	46,823	8.7	42,523	5.8	42,828	6.0	57,026	9.2
公債費	47,260	8.4	46,655	8.7	44,193	6.0	42,309	5.9	41,263	6.6
消防費	32,625	5.8	41,247	7.7	85,534	11.6	161,899	22.6	113,255	18.2
農林水産業費	30,793	5.4	27,183	5.1	29,492	4.0	43,229	6.0	49,770	8.0
議会費	8,079	1.4	8,066	1.5	8,072	1.1	7,707	1.1	7,717	1.2
商工費	7,994	1.4	8,383	1.6	9,365	1.3	10,505	1.5	10,352	1.7
予備費	1,000	0.2	1,000	0.2	1,000	0.1	1,000	0.1	1,000	0.2
災害復旧費	5	0.0	5	0.0	4	0.0	4	0.0	5	0.0
諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	565,100	100.0	537,840	100.0	737,210	100.0	716,959	100.0	620,926	100.0

※令和4年度の予算額の大きい順に表示（その他を除く）

令和4年度 未来躍動へのキックオフ予算

ここからは、総合計画の「第3編 重点プロジェクト」「第4編 施策分野別基本計画」ごとに、主な事業と予算を掲載します。

※新型コロナウイルスに関する社会情勢により、記載内容の一部に変更が生じる場合があります。

重点プロジェクト

1

『21世紀の追分』推進プロジェクト



民間開発事業者との連携や企業誘致による土地利用の推進を図り、基幹産業である農業の振興に努め、産業が盛んな「持続可能で元気なまちづくり」に取り組みます。



①相馬福島道路伊達桑折 IC 周辺土地利用検討事業【730万円】

担当：建設水道課

相馬福島道路を活かした効果的な土地利用を図り、移住・定住を視野に企業誘致と新たな雇用の創出に努め、さらに、広がりのある観光周遊ルートの形成による交流人口の拡大策を講じ、広域的な地域の拠点形成を目指す。

◀開発の期待が高まる伊達桑折 IC 周辺地域

②桑折農業振興整備計画総合見直し〔新規〕【72万円】

担当：産業振興課

農業振興整備計画について、見直しを行い IC 周辺を農振地除外することで、開発促進を進める。また、中山間地や集落周辺の利用が見込めない農振農用地も合わせて除外。

重点プロジェクト

2

『安全・安心のまち』推進プロジェクト



あらゆる災害に迅速かつ的確に対応し、町民の生命や財産を最優先に守り、安らぎのある生活環境づくりに取り組みます。

①消防ポンプ車購入事業【2,515万円】

担当：生活環境課

頻発・激甚化する自然災害に対し、地域防災力の中核をなす消防団の活動強化と安全確保のため、町消防団に配備するポンプ車を購入。

重点プロジェクト

3

『環境に優しいまち』推進プロジェクト



CO₂排出量の削減や森林保全による吸収効果力の強化、再生可能エネルギー導入推進など、様々な視点から環境保全活動に取り組みます。

①住宅用再生可能エネルギーシステム設備等設置費補助事業【354万円】

担当：生活環境課

再生可能エネルギーの普及促進を図るため、太陽光発電システム等の住宅用再生可能エネルギーの設置者に対し補助金を交付する。令和4年度より電気自動車充電設備（V2H）を補助対象に追加。



地球にやさしい電気を使用するために▶

「重点プロジェクト」については、町の将来像を見据えながら、「新しいまちづくり（新規性）」「桑折ならではの」といった個性あるまちづくりを創出するため、分野横断的に取り組む主要な施策を抽出し、計画全体をけん引しながら、長期的に取り組めます。

重点プロジェクト 4 『健康で生き生きと暮らせるまち』推進プロジェクト



アフターコロナを見据え、「こおり健康楽会」を中心に、町民一人ひとりが、様々な分野において健康を意識した生活を送ることで、生涯にわたって心身ともに健康で元気に過ごせる「健康長寿のまちづくり」に取り組めます。

①こおり健康楽会事業【646万円】

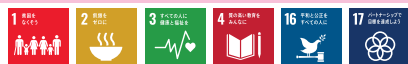
担当：健康福祉課／教育文化課 ※ うち、国県補助金等【288万円】

健康寿命の延伸に向けた健康づくりを目的として、医・学・産・官・民が一体となったコンソーシアム「こおり健康楽会」を令和2年度に設立。令和4年度は、町の「健康宣言」を行い、町全体が一つになり「健康な町」を目指す。健康意識を高めるため、健康測定会、ビタミンスムージー事業、ウォーキングチャレンジ事業等を実施。



▲苦手な野菜も、スムージーでおいしく

重点プロジェクト 5 『桑折っ子』育成推進プロジェクト



人間としての基本を身に付け、目標に向かって高い志を持ち、強みを発揮し、たくましく未来を切り拓いていく「桑折っ子」の育成に取り組めます。

①学力向上対策事業【6,206万円】

担当：教育文化課

知・徳・体の基礎を身に付け、目標実現に向けて、豊かな感性・主体性・思考力・想像力を発揮する桑折っ子を育成するとともに、郷土への理解と生活習慣の確立・学力向上・体力向上・心の教育について、幼・小・中が一体となって取り組みを推進。



▲桑折学習塾で基礎学習力をアップ

重点プロジェクト 6 『心地いいまち』推進プロジェクト



時代の潮流を的確に見極め、町の特性を守り、育みながら、その魅力を町内外へ積極的に発信し、移住・定住の促進や交流人口・関係人口の創出を図ることで、「住み続けたいまち 住みたいまち」の実現に取り組めます。

①桑折西山城まつり事業〔新規〕【1,066万円】

担当：教育文化課 ※ うち、国県補助金等【500万円】

桑折西山城跡をはじめとする本町の歴史的遺産を全国にPRし、交流・関係人口の拡大に繋げるとともに、次世代への継承と郷土愛の醸成を図るため「桑折西山城まつり」を開催。



▲町を挙げて桑折西山城をPR

「桑折町ならではの」の魅力と特色を生かした活力と賑わいに満ちたまちを創ります。

活力と賑わいに満ちたまちづくり

1 農業の振興

担当：産業振興課



① 農業次世代人材投資事業 【795万円】

※ うち、国県補助金等 【795万円】

次世代の農業後継者の育成・支援を目的に、青年等就農計画の認定を受け、さらに農業次世代人材投資事業（経営開始型）の交付決定を受けた新規就農者を対象に、給付金を支給。

② 桑折町新規就農者支援事業 【300万円】

新規就農者の離農・農地の荒廃を防ぐため、初期投資を軽減し、経営の安定化を図ることを目的に、3年間に渡り年50万円の補助金を交付。



▲収穫に勤しむ農家

③ 農業後継者奨励金 【210万円】

自家の農業を継承する者に対し、就農準備等に係る費用等を支援するため、奨励金30万円を交付。

④ 桑折町地域おこし協力隊委託事業 【2,880万円】

※ うち、国県補助金等 【2,880万円】

都市地域から移住し、将来桃農家として定住してもらうため、地域おこし協力隊に対して桃栽培技術や経営能力の取得を支援。

⑤ 市民農園「ニコニコファーム」維持管理事業 【116万円】

町民の健康増進や子供への食育、農業への興味を持ってもらうために設置した市民農園「こおりニコニコファーム」の維持管理業務を委託。（維持管理、手押しポンプ設置等）



▲絶景のロケーションで農作業を楽しむ

⑥ 農業経営収入保険加入促進事業 【68万円】

自然災害のみならず市価下落などによる農家の所得減少を補填する「農業経営収入保険」の加入を促進するため、掛金（積立金を除く）の一部を助成。

⑦ 「おいしい」を贈ろう献上桃の郷元気応援事業 【561万円】

※ うち、国県補助金等 【561万円】

コロナ禍で社会経済が停滞しているなか、本町特産の桃「あかつき」の消費量維持・拡大を図り農家所得の向上を図るため、光センサーで選果した贈答用桃を値引き販売するための経費を助成。



▲光センサーで厳選される高品質なおいしい桃

⑧ モモせん孔細菌病防除対策事業補助金 【650万円】

モモせん孔細菌病を消滅させるための方策として、春季・秋季防除計5回分の薬剤費の30%相当額を両農協を通じ、栽培農家へ補助。



▲モモせん孔細菌病を防ぐため農薬を散布

⑨ 恵みの農地再生事業補助金 【70万円】

遊休農地の解消及び防止の為、遊休農地を再生して利用することを目的とし、耕作者に対し経費について町予算の範囲内で補助金を交付。



▲荒れた農地を恵まれた農地に再生

⑩ おじろ用心棒（サル用柵）設置業務委託事業〔新規〕

【100万円】

有害鳥獣対策として、ニホンザル防除に効果があると期待される「おじろ用心棒（電気柵とワイヤーメッシュ柵が一体の物）」を設置し、効果の検証を行う。

⑪有害鳥獣餌場環境整備業務委託事業〔新規〕 **【50万円】**

農作物被害を減少させるため、南半田冬ヶ沢地区に実のなる木（ドングリ、クリ）を植え、鳥獣の餌場となる場所を整備。



▲鳥獣の餌場を作り農作物の被害を最小限に

⑫侵入防止柵堅固化実証事業 **【150万円】**

定期的に侵入防止柵の見回り・補修を実施している南半田地区において、鉄筋による堅固化をモデル的に実施し、効果を検証。

⑬農地景観維持事業〔新規〕 **【100万円】**

遊休農地発生防止及び農村景観保持するために、実証実験として耕作されていない農地について伐採、伐根を行い、菜の花等の景観性作物を植栽する農地所有者へ補助金を交付。



▲クリムゾンクローバーを植栽し農地景観を維持

⑭多面的機能支払交付金事業 **【1,543万円】**

※ うち、国県補助金等【1,157万円】

農用地の維持保全を行う組織に対し交付金を支払う。平成30年に広域団体を設立、西根堰土地改良区に事務を委託し、加入組織や取り組み面積拡大を図る。



▲共同作業で農村環境の機能維持と発揮につなげる

2 商工業の振興

担当：産業振興課



①桑折町商工業活力再生事業〔新規〕 **【50万円】**

町商工会青年部が取り組む「バーガーサミット」を中心としたイベント開催を支援し、交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図る。



▲にぎわいを見せるバーガーサミット2018

②商店街活性化推進事業 **【60万円】**

※ うち、国県補助金等【60万円】

商店会連合会が取り組む商店街活性化事業を補助し、地元での買い物促進及び事業者支援を図る。

③空き店舗出店支援事業〔新規〕 **【110万円】**

空き店舗への出店を支援することで、空き店舗の利活用及び町内の魅力向上・賑わい創出を図る。

3 土地利用の推進

担当：建設水道課



①町都市計画マスタープランの見直し〔新規〕 **【813万円】**

県都市マスタープランの見直し及び相馬福島道路の全線開通等の社会情勢の変化に対応した都市的土地利用を展開するため、町都市マスタープランの見直し等を実施。



▲都市計画の指針となるマスタープランの見直し

②蚕糸跡地利活用関連事業〔新規〕 **【120万円】**

蚕糸跡地の利活用決定による、既存公園エリアの縮小に伴い、園内防犯灯の移設工事を実施。



▲令和5年秋には新たな交流スポットとしてスーパーマーケットやアウトドア施設が開業予定

危機管理に備えた安全安心のまちづくり

1 消防・防災の強化

担当：生活環境課

①防火貯水槽新設事業【新規】
【1,100万円】

谷地上屋地内の消防水利強化のため地下式防火貯水槽を新設。

②防災力強化事業 【101万円】

頻発かつ激甚化する豪雨や地震などの自然災害に備え、継続的な地域防災訓練や災害図上訓練を実施するとともに、アルファ米など、避難所用備蓄品を購入。



▲紙芝居の読み聞かせによる防火教育を実施

③町防災行政無線等バッテリー交換業務 【201万円】

災害発生時の情報伝達手段を確保するため、町防災無線移動局のバッテリーを更新（町内会長分など）。

④伊達地方消防組合運営負担金 【2億2,227万円】

1市3町（伊達市・伊達郡）で構成する消防組合の運営費を負担。



▲建替工事が始まる中央消防署西分署

⑤消防団活動費 【6,269万円】

地域住民の生命と財産を守る消防団活動に対し、必要な消防用装備品や被服などを貸与。また、災害対応力強化のため水中ポンプの配備、火災現場用防火衣の更新を実施。



▲地域防災の柱となる消防団活動



▲東日本大震災発生時、給水活動に従事

令和4年福島県沖地震により被災された町民のみなさまへの支援について

3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により被災した皆様に心よりお見舞いを申し上げます。町は、被災された皆様が1日も早く日常生活を取りもどせるよう、支援策を講じていきます。

●り災証明書の申請

地震により、被災した家屋などの「り災証明書」および「被災届出証明書」の申請を下記のとおり受け付けています。

■受付期間 4月15日(金)まで 8:30~17:15(平日のみ)

■受付窓口 役場1階

り災証明書	
対 象	被害を受けた建物（倉庫や物置なども含む）
内 容	申請受付後、役場職員などが現地を調査し、国の基準により被害の程度を判定して証明書を発行するもの
提出に必要なもの	①り災証明申請書 ②被害状況写真（建物全体の四方、被害箇所）※写真は印刷したものを持参してください。 ③本人確認できるもの（免許証、マイナンバーカード、保険証など） ④委任状 ※④は申請者（被災物件の所有者・居住者）の同一世帯員以外が申請される場合に必要
発行期間	3~4週間後に郵送で交付

※建物以外（自動車、家財、ブロック塀など）については「被災届証明」の申請を受け付けています。

問 税務住民課 課税係 ☎582-2114

●住宅応急修理支援事業

日常生活に必要な最小限度の住家部分を応急的に修理します。

■受付期間 5月31日(火)まで 8:30~17:00(平日のみ)

■受付窓口 役場2階

■修理期限 6月15日(水)

・申請時には、被災状況が分かる写真およびり災証明書の持参をお願いします。

・上記申請期限と修理期限は状況により延長となる可能性があります。

被害の区分 (り災証明書)	支援内容
全壊	・日常生活に必要な最小限度の住家部分を応急的に修理します。(応急修理は、町が業者に依頼して実施)
大規模半壊	・修理限度額 1世帯あたり59万5千円まで
中規模半壊	・日常生活に必要な最小限度の住家部分を応急的に修理します。(応急修理は、町が業者に依頼して実施)
半壊	・修理限度額 1世帯あたり30万円まで
準半壊	

大規模半壊
以上は
資力要件なし

中規模半壊
以下は
資力要件あり

問 建設水道課 都市整備係 ☎582-2127

⑥桑折町国土強靱化地域計画の見直し及び推進 【0万円】

国土強靱化計画における各プログラムの達成状況や進捗を適切に検証し、進捗管理に努めます。また、必要に応じて施策の追加や計画の見直しを行います。



▲致命的な被害を負わない強さと速やかに復旧できるしなやかさを備えるために

⑦雨量計設置事業【新規】 【250万円】

半田沼と睦合地区に雨量計を設置し、各地区の雨量を早期に把握、初動体制の構築や避難指示などの判断に活用。

2 生活安全対策の推進

担当：生活環境課



①防犯対策対策事業 【372万円】

夜間における犯罪の未然防止や通行者の安全確保のため、防犯灯の適切な維持管理等を実施。

②消費者行政対策推進事業 【0万円】

消費者相談窓口の設置や、町民向けの消費生活講座開催などを実施。



▲消費生活講座で日常生活に潜むトラブルに巻き込まれないための知識や情報を提供

③交通安全対策事業 【372万円】

交通安全教室や街頭啓発、カーブミラーや路面標示等交通安全施設整備などを実施。



▲通園・通学児童の安全を守る交通教育専門員



▲通学路等の危険箇所を確認・点検

●町災害ボランティア支援

住宅の片づけや屋根の応急処置を希望する被災者は、下記へ連絡ください。

また、ボランティア活動者を募集しています。中学生以上でご協力いただける人は連絡ください。

☎町社会福祉協議会

(町ボランティアセンター) ☎581-0255
582-1155

●入浴施設無料開放

3月16日に発生した地震による被災者支援として、桑折町民限定で、下記施設の入浴を無料とします。

・うぶかの郷

(火曜定休、10:00~20:00) ☎582-4500

・大かや園

(月曜定休、10:00~16:00) ☎582-5155

■期 間 4月17日(日)まで

■その他 受付で、本人確認書類の提示をお願いします。

☎産業振興課☎582-2126、健康福祉課☎582-1133

●災害見舞金の支給

住家に大きな被害のあった世帯へ見舞金を支給します。

【補助率または金額】

全壊10万円、半壊等5万円

【助成対象】

罹災証明書で半壊以上の判定を受けた世帯

☎健康福祉課 ☎024-582-1133

●被災者生活再建支援制度

自然災害により居住する住宅に著しい被害を受けた世帯へ支援金を支給します。

【助成対象】

罹災証明書で半壊以上の判定を受けた世帯

☎健康福祉課 ☎024-582-1133

●災害救護資金貸付事業

住宅等に被害のあった世帯へ災害援護支援金を貸し付けます。

【助成対象】

住居または家財などに被害のあった世帯

☎健康福祉課 ☎024-582-1133

町の誇り・宝である恵まれた豊かな自然を守りながら、みんなが便利で快適に暮らせる豊かなまちを創ります。

暮らしと自然が調和した豊かさを実感できるまちづくり

1 都市緑化・景観づくりの推進

担当：建設水道課／教育文化課



①緑地公園維持管理事業

【1,025万円】

町内の公園・緑地の樹木剪定等を実施することで適正に管理し、利用者の快適で安心な公園利用を目指す。



▲気持ちよく過ごせるきれいな公園に

2 道路・交通ネットワークの整備

担当：建設水道課／生活環境課／健康福祉課



①地方路線バス維持対策補助事業

【570万円】

路線バス運行確保のため路線バス運行事業者に対して補助。



▲福島交通(株)の路線バスを維持

②「献上桃の郷おでかけパス」利用助成事業

【1,200万円】

交通手段の確保が困難な、65歳以上の非課税者、70歳以上の高齢者に対し、申請によりタクシー助成利用証を発行、自己負担500円を超えた料金を助成。

③町道新設改良事業【4,700万円】

町道の幅員確保、排水路設置等の改修を行うことで、車両、歩行者の利便性や安全確保を図る。今年度は、清水前線、下郡上代線の工事及び銀山東線の調査を実施。

④橋梁維持事業【4,500万円】

※うち、国県補助金等【2,250万円】

橋梁点検・修理を実施し、橋梁の長寿命化を図るとともに、道路交通の安全性を確保。

⑤町道・水路維持管理

【3,000万円】

利用者安全確保のため、町道・水路などの修繕等維持管理工事を実施。



▲適切に管理された町道

⑥町道除雪【500万円】

令和4年元旦の豪雪を教訓に除雪の初動体制を強化する。



▲安全な通行を確保するため除雪を行う除雪車

3 居住環境の充実

担当：建設水道課



①空家等対策事業

【287万円】

桑折町空家等対策計画に基づき、空家等の適正管理や空家等の市場流通・空家バンク活用、空家等除却工事補助事業の制度による対策を講じるとともに、桑折まちづくりネットとの連携により空家等の減少を図る。

②住生活基本計画策定事業

【710万円】

町民の豊かな住生活の実現を目指し、住生活の安定した確保及び向上の促進に関する施策を総合かつ計画的に推進することを目的に、令和5年から14年までの「桑折町住生活基本計画（第2期）」を策定。



▲住宅施策の基本計画を見直し

③簡易水道組合調査業務

【605万円】

令和2年度策定の「桑折町水道事業ビジョン」に基づき、簡易水道組合の施設等調査を行う。

④水道施設整備事業補助金

【150万円】

上水道の給水区域以外で簡易水道組合等の給水設備整備の経費に対して補助金を交付。

・補助率 50%

⑤合併処理浄化槽設置整備補助事業 【757万円】

※ うち、国県補助金等【387万円】

河川等の水質保全のため、下水道整備区域以外において合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付。

- ・ 5人槽 33万2千円
- ・ 7人槽 41万4千円
- ・ 10人槽 54万8千円
- ・ 汲み取り便槽撤去補助 3万円
- ・ 単独処理浄化槽撤去補助 3万円～4万5千円

既存の住宅等に設置された単独浄化槽からの転換に伴う宅内配管工事に対し補助金を交付 上限30万円

- ・ 単独浄化槽転換宅内配管工事補助金

4

環境共生の推進

担当：生活環境課／建設水道課

7

11

13

14

15

①ごみ再資源化活動奨励金事業 【50万円】

ごみの減量化を図るため、ごみ再資源化（リサイクル）回収活動を行う団体に対して、活動奨励金を支給する。



▲役場ではSDGsを意識してアルミ缶回収に取り組んでいます

②公用自動車の更新〔新規〕 【374万円】

経年劣化（使用年数20年以上）が激しい公用車を廃車して、新たにPHV自動車を購入。

③桑折地区かわまちづくり計画事業 【1,620万円】

※ うち、国県補助金等【1,110万円】

国土交通省と連携し、令和元年度から5か年計画で阿武隈川周辺を整備。4年目となる今年度は、整備を進めてきた「桑折町阿武隈川親水公園」が4月にオープン、新たな観光スポットとして町内外へPRすることで川に触れ合う癒しの場としてPRし、観光誘客を目指す。



▲水辺を活かした交流拠点の場に

5

森林環境の保全

担当：産業振興課

8

9

13

14

15

①ふくしま森林再生事業 【2,431万円】

※ うち、国県補助金等【2,151万円】

原発事故で汚染された森林を再生させるため、年度別計画の委託及び、森林整備、路網整備、丸太柵工の施工を行う。



▲適切な森林管理により、山地災害防止機能などの発揮が期待される

6

環境衛生の充実

担当：生活環境課

6

11

12

13

14

15

①伊達市桑折町国見町火葬場協議会負担金 【570万円】

1市2町で構成する火葬場協議会に対する負担金。

②伊達地方衛生処理組合運営負担金 【8,143万円】

2市3町（福島市の一部・伊達市・伊達郡）で構成する衛生処理組合の運営費を負担。

③生ごみ減量化容器購入助成金 【36万円】

ごみの減量化を図るため、容器購入者に対して、助成金を支給。令和4年度から、新たに水切りバケツに対する助成も追加。



▲生ごみを減量化しながら堆肥を自分で作れるコンポスター

④一般廃棄物収集運搬業務委託 【3,106万円】

一般家庭から排出される廃棄物収集業務を委託して実施。



▲ゴミ減量化の一工夫が回収作業の軽減にもつながる

みんなが生きがいをもち、心身ともに健康で生き生きと暮らせるまちを創ります。

健康長寿で元気なまちづくり

1 健康づくりと医療の推進

担当：健康福祉課／税務住民課

①国保生活習慣病重症化予防事業【新規】 【232万円】

※うち、国県補助金等【231万円】

重症化予防対策として特定健診において要治療と判定された者の中で、未治療者・治療中断者に対し、医療機関受診の勧奨通知を送付する。送付後レセプトを確認し、行動変容があったか確認し、変化がない方に保健指導を行う。

②先駆的健康づくり実施支援事業 【120万円】

※うち、国県補助金等【120万円】

民間企業と協働し、「ウォーキングチャレンジ（歩行の質や量を測定）」など、生活習慣病予防や運動習慣づくりへつなげる事業を展開。



▲歩き方の特徴や1人1人に合った改善方法をアドバイス



▲リモートで行われた健康指導

③推定食塩摂取量測定【132万円】

集団健診日および乳幼児健診日に尿中塩分測定を実施し1日の推定食塩摂取量を知り、高血圧予防へつなげる。

④脳ドック費助成事業

【40万円】

脳ドック受診者に検診費用を助成し、健康意識の向上を図るとともに病気の早期発見につなげ、医療費抑制を図る。

⑤新型コロナウイルス感染症予防事業 【113万円】

※うち、国県補助金等【112万円】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オリジナルリーフレットを作成、携帯用アルコールスプレーといっしょに配布し、普及啓発。

⑥新型コロナウイルスワクチン接種事業 【3,916万円】

※うち、国県補助金等【3,916万円】

新型コロナウイルス感染症予防のため、ワクチン接種を行う。



▲ワクチン接種で発症や重症化を予防

⑦各種がん検診（肺がん・大腸がん・前立腺がん・胃がん・乳がん・子宮がん） 【1,894万円】

がんの早期発見・早期治療のため、検診を実施。

⑧予防接種事業 【3,850万円】

※うち、国県補助金等【272万円】

各種疾病の蔓延防止と健康増進のため、定期予防接種費用を全額助成。任意予防接種については一部又は全額を助成。

⑨特定健診及び特定保健指導事業 【2,406万円】

※うち、国県補助金等【2,133万円】

生活習慣病のリスク保有が自らかるとともに、また重症化予防の観点から専門的な知識を持っている保健師等の指導を早期に始めることにより、生活習慣病や糖尿病のリスクが改善して、健康寿命の延伸や健康格差の縮小に努める。

⑩後期高齢者人間ドック助成事業 【135万円】

健診項目や内容の充実を図るため、人間ドックを実施。

2 地域福祉と障がい者福祉の推進

担当：健康福祉課



①社会福祉協議会事業補助金交付事業 【1,264万円】

高齢者・障がい者・児童福祉事業、福祉相談事業など、社会福祉協議会が取り組む事業を支援。

②障がい者福祉扶助費

【3億64万円】

自立支援医療費、補装具費、障がい者自立支援給付費、障がい児給付費、重度心身障がい者医療費、通所施設交通費給付費、人工透析患者通院交通費などを給付。

③地域生活支援拠点等整備事業（コーディネーター配置・体験の場提供） 【149万円】

障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めていくため、緊急時の迅速かつ確実な相談支援を行うコーディネーターの配置や体験の場の提供を実施。

3 高齢者福祉の推進

担当：健康福祉課



①敬老の日記念事業 【303万円】

※ うち、国県補助金等【303万円】

敬老の日を記念し、75歳以上の高齢者に対しフラワーギフト券を贈り、花を飾ることで精神的ストレスの緩和や健康維持に繋げる。



▲敬老の日に花束をプレゼント

②ふれあいいきいきサロン事業 【177万円】

ふれあいいきいきサロン事業に対する各サロンの活動費を助成。

③高齢者運転免許証自主返納支援事業 【48万円】

高齢者による交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者に対し年間12,000円分のタクシー利用券を交付。また前年度自主返納した高齢者にも差額分を交付。

④シルバー人材センター事業補助金交付事業 【450万円】

高齢者会員の生きがいの充実、地域社会貢献活動等に対する支援。

⑤老人保護措置業務

【1,984万円】

老人福祉法により措置の必要があると認めるものに対し、入所に関する調査等手続きを実施。また、措置者に対しての実態調査や施設との連携を図り、生活の安定を保持。

⑥高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 【112万円】

高齢者を対象に、個別的な相談・指導、通いの場への積極的な関与を通じて、健康の保持増進、疾病予防、介護予防を一体的に図る。



▲健康指導で健康増進、疾病・介護の予防を一体的に推進

⑦地域おこし協力隊「コミュニティナース」募集・配置事業（新規） 【578万円】

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域・高齢者のコミュニティが縮小したことから、その再生のため「コミュニティナース」を配置。高齢者の生活の質の向上を図る。

⑧緊急通報装置貸与事業

【66万円】

疾病、障がい等を持ち、日常生活に不安を持つ非課税のひとり暮らし高齢者について、緊急時に通報することで委託者がかけつけ対応できるよう通報装置を設置する。また、月1回の電話連絡による安否確認にも利用する。

4 生涯学習の推進

担当：教育文化課



①公民館運営推進員の配置

【774万円】

社会教育の充実を図るため、中央公民館に公民館運営推進員（2名）を配置し、公民館事業の企画立案・運営を行い、町民に学習機会を提供する。

5 生涯スポーツの推進

担当：教育文化課



①青空ヨガ・ヨガ教室（新規）

【120万円】

※ うち、国県補助金等【78万円】
町民の健康維持増進と、意識向上を図るため、インストラクターを招へいし、ふれあい公園でヨガ教室を実践。継続実施に向け4回程度開催。

②スポーツ・健康講演会

【100万円】

※ うち、国県補助金等【65万円】
著名アスリートを招へいし、体を動かす習慣づくりのきっかけとなるよう実技を交えた講演会を開催。



▲コロナにも負けない体づくりをしてみんなで健康に

みんなで子育て・教育に携わり、「子育てするなら桑折町」「桑折ならではの質の高い教育」を実現します。

子どもを大切に作るまちづくり

1 子育て支援の充実

担当：健康福祉課

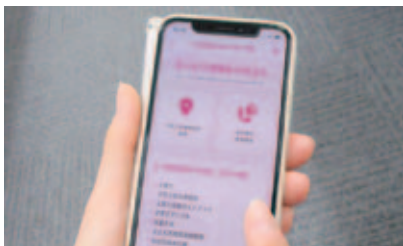


①子育て支援アプリ事業

【40万円】

※ うち、国県補助金等【33万円】

スマホアプリにより子育てに関する情報発信と、オンライン相談機能により支援の充実を図る。



▲オンライン相談や健診・予防接種の確認ができる子育てアプリ

②ネウボラ事業

【1,314万円】

※ うち、国県補助金等【1,045万円】

子育て世代包括支援センター「すくすく」が中心となり、相談業務や子育て支援事業等を実施し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施。



▲専門職員が子育てをしっかりとサポート

③妊婦一般健康診査・新生児聴覚検査

【911万円】

※ うち、国県補助金等【30万円】

県内の産科医療機関に委託し、妊婦健診、産後2週間・1カ月健診、新生児聴覚検査を実施。

④乳幼児健診

【181万円】

屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーゼ！」において、4カ月児、7カ月児、10～11カ月児、1歳6カ月児、3歳6カ月児健診を実施。



▲乳幼児健診で発育発達の確認

⑤不妊治療費助成事業

【120万円】

特定不妊治療を行う夫婦の経済的負担軽減のため、治療費の一部を助成（県補助に上乘せ）。

⑥子ども医療費助成事業

【4,614万円】

※ うち、国県補助金等【2,964万円】

保護者の経済的負担軽減のため、18歳までの医療費自己負担分を全額助成。



▲母親の相談に親身に対応

⑦ひとり親家庭医療費助成事業

【289万円】

※ うち、国県補助金等【122万円】

ひとり親家庭及び両親のいない児童及び保護者にかかった医療費の一部を助成。

⑧出会い結婚支援事業

【10万円】

結婚を希望する独身者の出会いの機会の充実や拡大を図るため、県が実施する結婚マッチングアプリ「はぴ福なび」の登録料を助成。

2 乳幼児保育と教育の充実

担当：教育文化課



①保育所運営業務

【1億1,978万円】

※ うち、国県補助金等【2,585万円】

保育所利用児が安全・安心に過ごせる環境を維持・向上させるため、保育士の確保を図るとともに、待機児童ゼロの取組を継続し、保育を必要とする家庭を支援。

②幼稚園運営業務

【1億921万円】

※ うち、国県補助金等【4,108万円】

町内の3～5歳児を対象に、年齢に応じた質の高い幼稚園教育及び預かり保育事業を行うとともに、言語の発達に遅れがある幼児を対象に「ことばの教室」を併設。



▲新しい制服で入園式に臨む園児

③幼稚園入園祝い品（制服）支給事業

【31万円】

入園祝いと子育て期の経済的支援のため、新入園児へ制服（スモック）を支給。

④放課後児童保育事業 【5,138万円】

※ うち、国県補助金等【2,691万円】

保育を必要とする家庭を支援するため、各地区において児童が放課後に安全安心に過ごせる施設の運営を実施。

⑤要保護・準要保護等児童生徒就学援助事業 【848万円】

※ うち、国県補助金等【198万円】

経済的に援助が必要な世帯を対象に給食費や学用品費などを援助する。

⑥給食費保護者負担軽減事業 【5,106万円】

子どもたちが、安心して健やかに教育を受けられる環境を保障するため、町で給食費の一部または全部を負担し、保護者の負担軽減を図る。子育て世代への経済的支援の一環。

- ・幼稚園児分 ⇒ 全額
- ・小・中学生分 ⇒ 半額

⑦病児・病後児保育利用助成事業 【9万円】

就学前の乳幼児が、保育施設等で病児・病後児保育を利用した場合に、費用の一部を助成する。

3 学校教育の推進

担当：教育文化課

1 生涯学習の推進

2 生涯学習の推進

3 生涯学習の推進

4 生涯学習の推進

5 生涯学習の推進

10 生涯学習の推進

11 生涯学習の推進

17 生涯学習の推進

① GIGA スクール端末などの保守管理事業〔新規〕 【173万円】

GIGA スクール構想による1人1台端末等 ICT 機器の有効活用を図るため、端末の管理および障害対応などの保守管理を実施。

② ICT 支援員配置業務【600万円】

GIGA スクール構想における1人1台端末等 ICT 機器の有効活用および教職員の負担軽減を図るため、町内小中学校5校に対して1名の支援員を配置、各校巡回による支援を実施。



▲タブレット端末の使い方などを支援



▲タブレットで正しい書き順を反復練習

③特別支援教育の充実 【2,576万円】

特別支援教育の充実を図るため支援員を1名増員し、引き続き支援を必要とする児童生徒へ対応。

④桑折町教育支援センター運営事業 【86万円】

町内小中学校に在籍する不登校児童生徒に対し、学習活動や学校復帰に向けた支援を行う。

⑤平和学習派遣事業 【64万円】

平和の大切さを学び・伝えるため、小学6年生の代表を被爆地（広島市平和記念式典）へ派遣。
◇時期：令和4年8月5日（金）～7日（日）

⑥制服支給事業 【420万円】

町内の小・中学校へ入学（転入を含む）する児童生徒を対象に制服を支給。



▲新小学生に制服をプレゼント

⑦学校施設の修繕・改修事業 【1,604万円】

老朽化が進行している箇所について修繕や改修を行い、児童の安全確保や利便性の向上を図る。

⑧桑折町産食材活用学校給食提供事業〔新規〕 【50万円】

学校給食を通して、幼少期から桑折町産の食材と触れ合う機会を創出し、「おいしい」を味わい、町産食材への理解を深め、郷土愛の醸成に努める。町産食材を使った献立で年2回提供。



▲学校給食に町産のお米や野菜をさらに活用

⑨給食センター設備機器更新 【1,237万円】

安全・安心でおいしい給食の安定提供のため、経年劣化が進む設備機器（厨房設備機器）を、年次計画により順次更新（本年度は自動フライヤー、食器自動整理装置など）。

みんなが互いに協力し、町の魅力や元気を発信しながら、交流の輪が広がるまちを共に創ります。

交流で絆を育むまちづくり

1 観光交流の振興

担当：総合政策課／産業振興課



①半田山山開き事業〔新規〕 【108万円】

※ うち、国県補助金等【32万円】

半田山の観光資源を活用し、桑折町の知名度向上を図るため、山開きを開催。



▲半田山を楽しむ登山客

②こおりフルーツツアー事業 【560万円】

※ うち、国県補助金等【374万円】

町の認知度向上による観光交流人口の拡大や全国事業者における特産品の取り扱い増加を図るため、桃を中心とした特産品等に関する内容を組み込んだオンラインツアーを実施する。

③農業振興活動拠点施設管理運営事業 【855万円】

「レガーレこおり」の管理運営を通して、「献上桃の郷」桑折町の知名度向上、イメージアップ、ブランド力向上を図るとともに、農家のネットワークづくりやブランド野菜等の栽培を通して農業振興につなげる。



▲桑折の食と農をつなぐ「Legare Koori」

④賑わい創出事業（伊達崎マルシェ） 【100万円】

レガーレこおりを拠点とする「伊達崎マルシェ」の展開を通して、桑折町の PR、交流人口の拡大を図る。



▲毎回多くの人でにぎわう伊達崎マルシェ

⑤桑折町振興公社運営補助 【730万円】

町の地域振興・活性化を図るため、桑折町振興公社の人材確保及び組織強化に対する補助により安定的な運営を支援する。

⑥農産物 PR 事業 【116万円】

桑折町産農産物の価値を伝え、販売・消費の拡大を図るため、県内外で PR 活動を行う。



▲仙台圏で桑折の桃をPR

⑦町民研修センター指定管理業務 【1,980万円】

町民研修センター「うぶかの郷」の管理運営を(株)ふるさとエール桑折に委託し、町民の憩いの場の提供及び町への誘客を図る。

（3年契約の1年目）



▲宿泊のほか、日帰り入浴やおいしい料理を楽しめる「うぶかの郷」



▲夏にはホタルが飛び交う

⑧観光物産情報誌等広告掲載事業 【164万円】

※ うち、国県補助金等【109万円】

新聞や情報誌、web サイトなどの複数のメディア形態を活用し、町の認知度向上及び観光交流人口の拡大を図る。



▲さまざまな雑誌を使って町の魅力情報を発信

2 歴史まちづくりの推進

担当：生涯学習課



① 桑折西山城跡を守る会事業補助金〔新規〕 【50万円】

桑折西山城保存団体に対し補助金を交付し、保存と活用、次世代への継承を図る。



▲復元整備された桑折西山城跡には、多くの歴史ファンが集まる



▲町民の皆さんと桑折西山城跡を草刈り

3 移住・定住の促進

担当：建設水道課



① 移住定住 PR 促進事業 【68万円】

福島県や福島圏域移住定住促進事業と連携し、桑折町の暮らしやすさや子育て支援制度の充実等の魅力を PRするとともに、桑折町お試し住宅の利用促進を図る。



▲ホタピーハウスで桑折暮らしを体験

② 桑折町若者定住促進事業 【1,070万円】

※ うち、国県補助金等【120万円】

若者の移住定住の促進を図るため、町内に住宅を取得またはリフォームした人に補助金を交付する。また、県外からの移住者が住宅を取得した場合、県の特定財源を活用して補助金を加算することで移住を促進。

③ 桑折町新婚世帯家賃支援事業 【486万円】

若者の移住定住促進のため、婚姻届を提出してから1年以内で町内の民間賃貸住宅に住居登録し、夫婦どちらかが45歳未満の新婚世帯に対して月額1万円最長24カ月の家賃補助金を交付する。



▲様々な支援制度で若者のくらしをサポート

④ 桑折町移住支援金給付事業 【160万円】

※ うち、国県補助金等【120万円】

過度な東京圏への一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、県と共同で地方創生推進交付金を活用したUIターンによる移住支援事業を実施。

⑤ 桑折町結婚新生活支援事業 【30万円】

※ うち、国県補助金等【15万円】

結婚促進の一環として、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、結婚新生活のスタートアップ（新居の家賃、引越費用等）を支援する。

4 シティプロモーションの推進

担当：総合政策課



① 献上桃の郷こおりシティプロモーション事業 【1,747万円】

※ うち、国県補助金等【1,186万円】

町のイメージアップ、交流人口、関係人口の拡大や創出のため、仙台圏域 PR 事業や年賀はがき広告媒体 PR 事業、町ロゴマークグッズの販売・配布など、シティプロモーションの視点に立った取り組みを展開する。



▲献上桃など桑折ブランドを仙台市内で2ヵ月間 PR



▲桑折町デーの復活は5月12日



▲毎年公表の町ロゴマークがあしらわれたポロシャツ

方 策

6つの方針に基づく各種施策の実行に向けた方策と、実効性確保のための取組みを推進します。

町民との共創と効率的な行財政運営

1 健全で持続可能な財政運営
担当：総務課／税務住民課



① ふるさと納税受付業務及び返礼品発送事業 【5,307万円】

民間事業者への一括委託を通して、業務の効率化、民間目線での制度PRにより、寄附額（財源）の更なる増加を図る。また、魅力ある返礼品を適宜拡充しながら、委託業者を通して随時発送し、地域経済の活性化に貢献する。



▲桃をはじめとした、桑折町産の特産品を返礼品として提供

② 令和6年度評価替えに係る標準宅地鑑定業務〔新規〕 【689万円】

固定資産税の土地評価については、標準宅地について不動産鑑定士による鑑定評価から求めた価格を活用するため、その評価業務の委託を行う。

③ 証明書等コンビニ交付サービス 【228万円】

町民の利便性向上のため、全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機で、マイナンバーカードを使って住民票及び印鑑登録証明書を発行できるサービスを実施。

④ マイナンバーカード交付推進業務 【896万円】

※ うち、国県補助金等 【888万円】

今後のデジタル社会の構築に向けて必要不可欠となるマイナンバーカードのさらなる普及率向上に努める。

2 行政機能の充実強化
担当：総務課／税務住民課／総合政策課



① デジタルデバйд対策事業〔新規〕 【37万円】

パソコンやスマホなど ICT に係る知識を習得して快適に利用し、地域社会のデジタル化を享受できるように、主に高齢者を対象に、行政手続きオンライン申請や町 HP・SNS・メルマガ等の活用を組み入れた講習会を開催し、デジタル機器の活用を支援する。

② 行政手続きオンライン申請管理システム構築事業〔新規〕 【1,520万円】

※ うち、国県補助金等 【735万円】

子育て、介護、被災者支援及び自動車保有などの手続きについて、行政手続のオンライン化に必要なデータ連携環境を構築する。

3 誰もが参加できるまちづくりの推進
担当：総合政策課



① SDGs 推進町民会議事業費補助金〔新規〕 【100万円】

新しい価値の創造や地域資源の継承、地域経済活性化に取り組み、より良い未来を次世代に引き継いでいくため、町民主体で SDGs の推進に取り組む「桑折町 SDGs 推進町民会議」の活動を支援し、SDGs につながる優れたアイデアの募集や事業化など、町民参画の機会を創出する。

② こおり未来会議開催事業 【13万円】

町長と次代を担う世代の町民（中学生や新成人など）が未来を語り合う「こおり未来会議」を開催。

③ 第3次男女共同参画プラン策定業務 【344万円】

桑折町男女共同参画プラン推進懇談会を開催し、令和5年度からの第3次男女共同参画プランを策定。

④ 桑折町長選挙〔新規〕 【820万円】

令和4年9月29日に任期満了を迎える桑折町長選挙を執行。

4 広報・広聴の充実
担当：総合政策課



① 広報こおり発行・町ホームページ運用管理業務 【573万円】

町の政策や施策を円滑に推進するため、広報紙や町ホームページ、各種 SNS 等で、広報活動の充実に取り組む。また、動画やメディア等を活用し、町内外に向けて幅広く情報発信に取り組む。



▲県広報コンクールで三冠を達成するなど、県内外でも評価されている「広報こおり」

令和4年度 町の助成等一覧（補助金・扶助費・助成金・報償費・奨励金等）

町が設けている補助金などの各種助成制度について、町が広く募集し申請をいただくものを一覧でまとめました。それぞれの詳細や申請方法については、担当課までお問い合わせください。また、「広報こおりお知らせ版」や町ホームページなどでも随時お知らせします。

なお、助成の対象となったときに町から個別に通知があるもの（例：介護や障がい者に関する給付等）や、子ども医療費助成や予防接種費助成など病院等が申請者に代わって申請（窓口現物給付）するもの、特定の団体に向けた補助金などについては、この一覧には掲載していません。

■申請が必要な助成等

事業の名称	助成の内容・補助率又は金額	助成対象者	担当課・係
若者定住促進事業補助金	移住・定住のため、町内に住宅を取得、またはリフォームした方に補助金を給付 【補助率又は金額】 上限：30万円（リフォームの場合20万円） ※町内業者利用・県外転入については別途加算有り	夫婦どちらかが45歳未満で移住・定住の意思のある方	建設水道課 都市整備係
桑折町結婚新生活支援事業	結婚に伴う経済的負担（新居の家賃、引越費用等）に補助金を交付 【要件】 ①申請時に夫婦の双方が町内に住民登録していること ②夫婦で合算した所得が400万円未満の世帯（申請時点で直近となる所得額）であること ③婚姻時の夫婦の年齢がいずれも39歳以下であること ④町税の滞納がないこと ⑤他の公的制度に基づく家賃補助等を受けていないこと ⑥過去にこの制度に基づく補助金の交付を受けていないこと 【補助率又は金額】 上限：30万円	令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された、左記の要件を満たす夫婦	建設水道課 都市整備係
新婚世帯家賃支援事業補助金	新婚で町内の民間賃貸住宅で同居を開始した世帯に、24月（2年間）の家賃補助を実施 【補助率又は金額】 上限：月額1万円	婚姻届提出から1年以内で、夫婦どちらかが45歳未満の方	建設水道課 都市整備係
町内会育成振興事業補助金	町内会集会所等の建設及び修繕等に対し助成 【補助率又は金額】 ①集会所建設費の30%以内（上限：700万円） ②建設費用借入に係る利子の70%以内（最長5年以内） ③集会所修繕費の25%以内（上限：350万円）	町内会	生活環境課 環境係
災害見舞金等支給事業	暴風、豪雨、豪雪、地震、火災等により住家が被災した世帯主に対して、災害見舞金又は弔慰金を支給 【補助率又は金額】 全焼・全壊10万円、半焼・半壊5万円、床上浸水3万円、死亡15万円	町内居住の被災者	健康福祉課 福祉介護係
高齢者運転免許証自主返納支援事業	高齢者による交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者に対しタクシー利用券を交付 【補助率又は金額】 1回限り：1万2千円分（利用券）	運転免許証を自主返納した75歳以上の高齢者	健康福祉課 福祉介護係
「献上桃の郷おでかけバス」利用助成事業	交通手段の確保が困難な、高齢者等に対し、申請によりおでかけバス（タクシー利用証）を発行 【補助率又は金額】 タクシーでの町内移動時、自己負担500円を超えた料金を助成	①65歳以上の非課税者 ②70歳以上の高齢者 ③運転免許証自主返納者	健康福祉課 福祉介護係
ひとり親家庭医療費助成（母子・父子）	ひとり親家庭又は両親のいない児童及び保護者にかかった医療費の一部を助成 【補助率又は金額】 一月の医療費合計が1千円を超えた場合、その超えた額を助成	ひとり親家庭又は両親のいない児童	健康福祉課 子育て支援係

事業の名称	助成の内容・補助率又は金額	助成対象者	担当課・係
不妊治療費助成	特定不妊治療（体外受精、顕微授精）を行う夫婦の経済的負担を軽減するため治療費の一部を助成（県助成分に上乗せ） 【補助率又は金額】 各回上限：1回目20万円 2～6回目10万円	福島県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づき助成の決定を受けた方	健康福祉課 子育て支援係
狩猟免許資格講習料及び資格手数料補助	狩猟免許資格講習料及び資格手数料に対する助成 【補助率又は金額】 自己負担額3,000円を超過した額	狩猟免許新規取得者（わな猟免許に限る）	産業振興課 農林振興係
有害鳥獣被害防止資材購入事業補助金	有害鳥獣の農地への侵入を防止する電気柵及びワイヤーメッシュ柵設置に要する資材購入費用に対して補助金を交付 【補助率又は金額】 対象経費の3/4以内（上限10万円）	町内に農地を所有又は耕作している農業者	産業振興課 農林振興係
農業次世代人材投資事業	次世代の農業後継者の育成・支援を目的に、青年就農計画の認定を受け、さらに農業次世代人材投資事業（経営開始型）の交付決定を受けた新規就農者を対象に、給付金を支給 【補助率又は金額】 上限：年150万円（最大5年間）	青年等就農計画の認定を受け、農業次世代人材投資事業（経営開始型）の交付決定を受けた新規就農者	産業振興課 農林振興係
桑折町農業後継者奨励金	次世代の農業後継者の育成・支援を目的に、新規就農した農業後継者に対し奨励金を交付 【補助率又は金額】 奨励金 30万円（1回のみ）	町内に在住し親族の農業経営を継承する65歳以下の農業後継者	産業振興課 農林振興係
桑折町就農者支援事業	農業者の育成・支援を目的に、町内に新規就農者に支援金を交付する。 【補助率又は金額】 交付金 年間50万円（最大3年間）	町内に在住し新規就農した65歳以下の方で、補助金交付後に5年以内に認定農業者になる意思がある方	産業振興課 農林振興係
農業経営資金利子補給事業	農業近代化資金及びアグリマイティ資金の借入れ（一人一件まで）に係る利子に対し、利子補給金を交付 【補助率又は金額】 利子補給対象借入限度額 一人300万円 ※ 利子補給期間 貸付初年度から5年以内	対象資金を利用している町内在住の農業者	産業振興課 農林振興係
農地流動化奨励金	町の農業振興地域において、利用権設定等促進事業により、存続期間が5年以上の賃借権の設定をした場合に奨励金を交付 【補助率又は金額】 ①賃借権の設定をした方 5,000円（10a当り） ②賃借権の設定を受けた方 15,000円（10a当り）	賃借権の設定をした者及び設定を受けた者で各種要件を満たす町内在住者	産業振興課 農林振興係
桑折町恵みの農地再生事業補助金	遊休農地を再生して利用するため、伐採、伐根、深耕、天地返し等の作業費用の一部について補助金を交付 【補助率又は金額】 ①農地の貸し借りをし、借り手が耕作する場合：10割以内	遊休農地を借りて耕作する者	産業振興課 農林振興係
機構集積協力金交付事業費補助金	農地中間管理機構に10年以上農地を貸し付けた場合、経営転換協力金を交付 【補助率又は金額】 15,000円（10a当り）	・離農した人 ・経営部門を縮小した農業者	産業振興課 農林振興係
一般コミュニティ助成事業（宝くじ助成）	宝くじ助成金により、地域振興に資する活動に助成 【補助率又は金額】 対象事業費の10/10 （上限：100万円から250万円まで 事業内容により変動）	コミュニティ組織（団体）	総合政策課 政策推進係
空き店舗出店支援事業補助金	空き店舗等を活用して事業を行う者に対し補助金を交付。 【補助率又は金額】 ①改修費 対象経費の1/2以内（上限50万円） ②購入費 対象経費の1/2以内（上限60万円） ③賃借料 1月につき対象経費の3/4以内（最大12か月分上限5万円）	空き店舗で対象業種の事業を行う者	産業振興課 商工振興係

事業の名称	助成の内容・補助率又は金額	助成対象者	担当課・係
中小企業経営合理化資金 保証融資事業	商工業事業者が設備投資資金や運転資金の融資を受けやすくするため、町が保証料を負担 【補助率又は金額】 対象経費の10/10以内	商工業事業者	産業振興課 商工振興係
除雪作業支援	町民と行政の協働のまちづくりの一環として、個人又は団体が町道を除雪する場合に、燃料等を支給して除雪活動を支援 【補助率又は金額】 現物給付として、燃料、融雪剤、その他必要なものを支給	町道の除雪を行った個人 又は団体	建設水道課 建設係
安全安心耐震促進事業	昭和56年5月31日以前に建設された木造3階建て以下の住宅の所有者に対し、耐震診断を行う建築士等を派遣 【補助率または金額】 建築士等派遣費用を町が負担 (別途 個人負担金6,000円あり)	所有者自ら居住する住宅で、過去にこの事業による耐震診断を受けていない方	建設水道課 都市整備係
安全安心耐震促進工事費 助成事業	木造住宅のうち、耐震強度が不足している住宅の耐震改修を行う所有者等へ補助金を交付 【補助率または金額】 工事に要する費用の1/2以内 ただし、一般耐震改修工事は上限100万円、簡易耐震改修工事と部分耐震改修工事は上限60万円	・耐震診断で耐震基準を満たさない住宅 ・過去にこの事業による耐震改修を受けていない住宅	建設水道課 都市整備係
空家等除却費補助事業	生活環境の保全と空家等の敷地不動産の有効活用促進のため、除却工事費用に対し補助金を交付 【補助率又は金額】 除却工事費用の1/2以内（上限30万円）	空家等所有者	建設水道課 都市整備係
合併処理浄化槽設置整備 事業補助金	合併処理浄化槽の普及促進を図るため、新たに合併処理浄化槽を設置する個人に対し補助金を交付 【補助率又は金額】 ①5人槽：限度額 332,000円 ②7人槽：限度額 414,000円 ③10人槽：限度額 548,000円	新たに合併処理浄化槽を設置する個人	建設水道課 上下水道係
単独浄化槽転換宅内配管 工事費補助金	単独浄化槽からの合併浄化槽への転換促進を図るため、既存の住宅等に設置された単独浄化槽からの転換に伴う宅内配管工事に対し補助金を交付 【補助率または金額】 上限30万円	既存住宅等の単独浄化槽を合併浄化槽へ転換する個人	建設水道課 上下水道係
水道施設整備事業補助金	簡易水道組合が保有する水道施設の維持補修等の費用に対し補助金を交付 【補助率又は金額】 対象費用の1/2	簡易水道組合	建設水道課 上下水道係
下水道排水設備等整備資金 利子補給	水洗化の促進と環境衛生の向上を図るため、下水道整備資金借入に係る利子を補給 【補助率又は金額】 発生した利子の全額	下水道排水設備設置者	建設水道課 上下水道係
家庭用生ごみ処理容器設置 費補助金	ごみ減量化と生活環境の保全のため、町内会で取りまとめて購入する家庭用生ごみ処理容器の費用へ補助金を交付 【補助率又は金額】 生ごみ処理容器 対象費用の1/2以内 水切りバケツ 購入費用を町が負担（1個につき個人負担1,000円あり）	町内会で取りまとめて購入する家庭用生ごみ処理容器設置者	生活環境課 環境係
資源回収団体報奨金	資源の再利用とごみの減量化のため、家庭から出る古紙等の資源回収活動を行う団体に対し報奨金を交付 【補助率又は金額】 回収業者に売却した有価物に対し、1kgにつき5円	地域住民で構成する営利を目的としない資源回収活動を行う団体 (町内会、子供会など)	生活環境課 環境係

事業の名称	助成の内容・補助率又は金額	助成対象者	担当課・係
住宅用再生可能エネルギーシステム設備等設置費補助金	再生可能エネルギーの導入推進と普及啓発のため、住宅用再エネ設備を設置した方に対し補助金を交付 【補助率又は金額】 ①住宅用太陽光発電システム 1kw あたり 3 万円、最大 4 kw（上限12万円） ②定置用リチウムイオン蓄電池システム 1kwh あたり 2 万円、最大 5 kwh（上限10万円） ③バイオマス燃料ストーブ設備 対象経費の総額に 1 / 5 を乗じた額（上限 5 万円） ④電気自動車充電設備 1 件あたり 5 万円	住宅用再エネ設備設置者	生活環境課 環境係
要保護準要保護児童生徒就学援助費 (小・中学校)	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し学用品費等の一部を援助 【補助率又は金額】 学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費等国で示す額の範囲内	教育委員会の認定基準に基づく審査により「要保護」又は「準要保護」として認定を受けた世帯	教育文化課 こども教育係
一時預かり保育利用助成費	就学前の乳幼児が保育施設等で一時預かり保育を利用した場合、費用の一部を助成 (※ 釀芳幼稚園で実施の臨時預かり保育を除く。) 【補助率又は金額】 保護者負担額（保育利用料金）の 1 / 2 以内 月額上限：1 万円（100円未満切捨）	就学前の乳幼児	健康福祉課 子育て支援係
病児・病後児保育利用助成費	就学前の乳幼児が保育施設等で病児・病後児保育を利用した場合、費用の一部を助成 【補助率又は金額】 保護者負担額（保育利用料金）の 1 / 2 以内 月額上限：1 万円（100円未満切捨）	就学前の乳幼児	教育文化課 こども教育係
全国大会等出場激励金 (文化・芸術・スポーツ)	予選を勝ち抜いた全国大会出場者へ、更なる活躍を期して激励金を交付 【補助率又は金額】 限度額：個人15,000円、団体75,000円 (大会内容や開催地域により上記の範囲内で決定)	全国大会等出場者	教育文化課 生涯学習係
出会い結婚支援事業	県が実施する結婚マッチングアプリ「はぴ福なび」の登録料を助成 【補助率又は金額】 1 回限り：1 万円	「はぴ福なび」登録者	健康福祉課 子育て支援係

■貸付金

事業の名称	事業の内容・貸付限度額	貸付対象者	担当課・係
地域づくり資金貸付制度	町の風土や自然・歴史・文化などの地域資源を活かした地域づくりや、地域活性化に寄与すると認められる事業を実施する団体等に対し、貸付けを実施 【貸付額】 貸付対象経費の 8 割以内（10万円未満切捨） 無利子・1 年以内で償還	町民が主体となり設立した町所在の団体又は組織	総務課 財政係
災害援護資金貸付事業	自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対して、貸付けを実施 【貸付額】 限度額：350万円	被害を受けた世帯の世帯主	健康福祉課 福祉介護係
桑折町奨学資金	推薦基準を満たし、在学する学校の長の推薦を受けるなど、応募資格を満たす学生・生徒に対し貸付けを実施 【貸付額】 1. 修学資金 ①大学・短期大学・専門学校：月額 3 万 5 千円以内 ②高等学校・高等専門学校・専修学校：月額 2 万円以内 2. 入学支度金 ①大学・短期大学・専門学校：30万円以内 ②高等学校・高等専門学校・専修学校：20万円以内	町出身の生徒又は学生で、能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難と認められる者	教育文化課 こども教育係

町組織・問い合わせ先一覧



※町政全般へのご意見については、「ご意見箱」をご利用ください。⇒

部署名	場所	係名	直通電話番号	問合せメールアドレス
総務課 秘書 / 人事 / 財政	庁舎 2 階	行政係	582-2111	soumu@town.koori.fukushima.jp
		財政係		
総合政策課 総合計画 / 広報広聴 / 観光	庁舎 2 階	政策推進係	582-2115	seisaku@town.koori.fukushima.jp
		広報広聴係		
税務住民課 戸籍・住民票 / 住民税 国民健康保険	庁舎 1 階	課税係	582-2114	zeiju@town.koori.fukushima.jp
		収納係		
		住民国保係		
生活環境課 町内会 / 防災 / 廃棄物	庁舎 2 階	環境係	582-2123	kankyo@town.koori.fukushima.jp
		危機管理係		
健康福祉課 健康 / 子育て支援 介護保険 / 福祉	庁舎 1 階	健康増進係	582-1133	kenko@town.koori.fukushima.jp
		子育て支援係		
		福祉介護係	582-1134	
産業振興課（農業委員会） 農林業 / 有害鳥獣 / 商工業 企業誘致	庁舎 1 階	農林振興係	582-2126	sangyoshinko@town.koori.fukushima.jp
		商工振興係		
建設水道課 都市計画 / 移住定住 / 道路 水道	庁舎 2 階	建設係	582-2127	kensetsu@town.koori.fukushima.jp
		都市整備係		
		上下水道係		
会計室 出納	庁舎 1 階	出納係	582-2125	kaikei@town.koori.fukushima.jp
教育文化課（教育委員会） 小中学校 / 幼稚園 / 保育所 生涯学習 / 文化・スポーツ	庁舎 3 階	こども教育係	582-2403	kyoiku@town.koori.fukushima.jp
		生涯学習係		
		給食センター	581-0250	
		醸芳幼稚園	582-3014	
		醸芳保育所	582-3229	
議会事務局 町議会に係る庶務議事	庁舎 3 階	庶務議事係	582-2113	gikai@town.koori.fukushima.jp

—桑折町町民憲章—

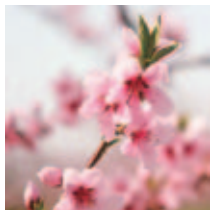


桑折町は、阿武隈川の清い流れと、緑につつまれた半田山のふもとにひらけた古い歴史をもつ由緒ある町です。わたくしたちは、この町の伝統ある歴史と文化、恵まれた自然環境を守り、さらに活力ある町に育て後世に引き継ぐために、町民みんなの誓いとしてここに町民憲章を定めます。

- 一、 歴史と伝統を尊び、かおり高い 文化の町をつくりましょう
- 一、 恵まれた自然を愛し、環境を整え 緑の町をつくりましょう
- 一、 心身をきたえ、健康で 明るい町をつくりましょう
- 一、 勤労にはげみ、活力ある 豊かな町をつくりましょう
- 一、 きまりを守り、助け合う心を育て 住みよい町をつくりましょう

昭和 60 年 9 月制定

—町の花・木・鳥—



町の花<モモ>

桑折の春を花霞で美しく彩ります。実はくだものの町を代表する逸品。



町の鳥<カッコウ>

美しさの中にどこか愛嬌のある鳴き声は、夏の訪れを告げる風物詩です。



町の木<アカマツ・カヤ>

桑折の大地が育んだ緑。どっしりと根を下ろし、町の四季を見守っています。

発行 福島県桑折町

〒 969-1692

福島県伊達郡桑折町大字谷地字道下22 番地 7

TEL 024-582-2111 (代表)

FAX 024-582-2479

URL <https://www.town.koori.fukushima.jp>

E-mail seisaku@town.koori.fukushima.jp

編集 桑折町役場 総合政策課政策推進係、総務課財政係

